



各 位

会 社 名 日 特 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 近 藤 進 茂
(コード番号 6145)

問 い 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 坂 口 賢 三
電 話 0 4 8 - 8 3 7 - 2 0 1 1

自己株式の処分及び株式の売出し並びに自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 13 日開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出し並びに会社法第 178 条に基づく自己株式の消却に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社グループは、「価値創造による顧客満足度の向上」「組織能力強化による収益の向上」「コンプライアンスの徹底」を基本方針に掲げ、オンリー・ワンの設備を世界中に提供するメーカーとして、コイル・モーター用自動巻線機を中心とする各種機構部品・デバイス等の生産設備を、自動車、通信機器、オーディオビジュアル、OA 機器、家電、精密機器等の幅広い業界に安定的に供給しております。

また、コイルの高効率化、省電力化、高出力化、小型・軽量化といった世界中のさまざまな企業の生産設備に関するニーズに対して、顧客への生産技術面での貢献と価値創造の拡大を図り、顧客の多様化する期待に応えて参りました。これらの取り組みを通じて、当社グループは、自動巻線機業界のリーディング・カンパニーとしての地位を確立しております。

近年、電子・電気機器の世代交代、新興国の生活の高度化、自動車の電装化、世界規模の省エネ・省資源化への取り組みが契機となって、コイル・モーターが不可欠なスマートフォンやタブレット端末、家電などに代表される電子機器、電気製品、自動車の需要は拡大が続き、また、これに加えて新興国、特に中国の省力化、省人化の需要は加速しており、巻線機、周辺機器を含む自動生産システムの開発、生産は今後一層増えるものと考えられます。

このような状況下、当社グループは、巻く技術を中心とした生産設備のシステムメーカーを目指し、「生産・収益の安定した向上とグローバル化」、「巻く・張るという要素技術とマーケットの拡大」を重点戦略に掲げ、更なる事業領域の拡大と一層のグローバル化による成長を目指して参ります。具体的には、より多くの受注に応えるため、蘇州工場の拡張に加えて、当社グループの取引が拡大している中国、台湾、韓国、そして今後取引の拡大が見込めるアセアンといったエリアへの利便性の見地から、長崎工場の新設を実施することにより、生産能力の向上を図って参ります。

また、蓄積した技術・ノウハウを活かし、巻線機以外でも、太陽電池や半導体生産材に使用されるソーワイヤー生産設備、リチウムイオン電池向けなどの箔巻き、医療・工業フィルター向けなどの巻取り、自動化・省力化を加速する高速搬送システム、高速ステッチャーなどへと事業領域の拡大に向け取り組んでいきます。

今般の自己株式処分は、当社の今後の成長戦略に不可欠な施策を実行するための資金需要に対応するものであり、保有する自己株式の一部を活用するものであります。また、既存株主の利益確保を最大限に考慮し、処分株式数を必要資金の範囲に抑えるとともに、自己株式の消却を実施することといたしました。

本件によって、グローバル企業として更なる事業の充実と企業価値増大を図るとともに、不透明な事業環境に耐えうる強固な財務基盤の確立が可能になると考えております。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,000,000株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成24年2月21日（火）から平成24年2月24日（金）までのいずれかの日（以下、「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、SMB C日興証券株式会社を幹事会社とする引受団（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日における株式会社大阪証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で、処分価格等決定日に決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取額とする。
- (5) 申込期間 平成24年2月27日（月）から平成24年2月28日（火）まで。
なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成24年2月22日（水）から平成24年2月23日（木）までとなる。
- (6) 払込期日 平成24年2月28日（火）から平成24年3月2日（金）までのいずれかの日。
なお、上記(5)に記載の通り、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成24年2月28日（火）となる。
- (7) 受渡期日 平成24年2月29日（水）から平成24年3月5日（月）までのいずれかの日。
なお、上記(5)に記載の通り、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って受渡期日が最も繰り上がった場合は、平成24年2月29日（水）となる。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1. をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 上限 150,000 株
なお、売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況により減少する、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況を勘案した上で、処分価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMB C日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定
なお、一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案し、一般募集の幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が当社株主（以下、「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による自己株式の処分（後記【ご参考】1. をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 150,000 株
- (2) 払 込 金 額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 SMB C日興証券株式会社 150,000 株
- (4) 申 込 期 日 平成24年3月26日（月）
- (5) 払 込 期 日 平成24年3月27日（火）
- (6) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (7) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (8) 上記(4)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、処分を打ち切るものとする。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 自己株式の消却

- (1) 株 式 の 種 類 当社普通株式
- (2) 株 式 の 総 数 850,000 株（発行済株式総数の4.49%相当）
- (3) 消 却 予 定 日 平成24年2月29日（水）

（注）消却後の当社発行済株式総数は、18,098,923株となります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、150,000株を上限として、一般募集の幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下、「借入株式」という。）の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、SMB C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下、「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当による自己株式の処分の割当てを受ける権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、平成24年3月22日（木）を行使期限として付与します。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成24年3月22日（木）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた株式を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当による自己株式の処分の割当てに応じる予定であります。したがって、本第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する、又は処分そのものが行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当による自己株式の処分の割当てに応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、処分価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により本第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社大阪証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注） シンジケートカバー取引期間は、

- ① 処分価格等決定日が平成24年2月21日（火）の場合、「平成24年2月24日（金）から平成24年3月22日（木）までの間」
- ② 処分価格等決定日が平成24年2月22日（水）の場合、「平成24年2月25日（土）から平成24年3月22日（木）までの間」
- ③ 処分価格等決定日が平成24年2月23日（木）の場合、「平成24年2月28日（火）から平成24年3月22日（木）までの間」
- ④ 処分価格等決定日が平成24年2月24日（金）の場合、「平成24年2月29日（水）から平成24年3月22日（木）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の自己株式の処分及び自己株式の消却による自己株式数の推移

現在の自己株式数	2,030,122株	(平成24年2月10日現在)
一般募集による処分株式数	1,000,000株	
消却株式数	850,000株	(注1)
第三者割当による処分株式数	150,000株	(注2)
処分及び消却後の自己株式数	30,122株	(注2)

(注) 1. 自己株式の消却につきましては、前記「4. 自己株式の消却」をご参照ください。

2. 前記「3. 第三者割当による自己株式の処分」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、処分がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当による自己株式の処分に係る手取概算額合計上限1,229,336,000円について、長崎工場への設備投資資金として810,000,000円(うち、130,000,000円を平成24年3月期中、680,000,000円を平成25年3月期中)を、ソフトウェア開発資金として200,000,000円を充当する予定であります。残額が生じた場合は、平成25年3月までに運転資金に充当する予定であります。上記資金需要の発生までは、上記手取金は預金口座で管理する予定であります。

なお、ソフトウェア開発資金は、150,000,000円を平成25年3月期中にシステム統合及びIFRS対応のためのソフトウェア開発費用として充当し、50,000,000円を平成25年3月期中に製品設計用CADの開発費用として充当する予定であります。

また、重要な設備の新設・除却等の計画については、平成24年2月13日現在、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日特エンジニアリング株式会社 長崎工場	長崎県 大村市	巻線機 事業	機械及び 部品生産 設備他	820	0	自己株式の 処分資金 自己資金	平成24年 2月	平成24年 12月	(注)
日特機械工程(蘇州)有限公司 本社事務所工場	中国 江蘇省 蘇州市	巻線機 事業	機械及び 部品生産 設備他	80	0	自己資金	平成24年 4月	平成24年 9月	(注)

(注) 多種多様な製品を受注生産しており記載が困難であるため、省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を長崎工場への設備投資に資金充当することにより、これまで以上に強固な事業基盤を確立し、中長期的な業績の向上に寄与するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等 (1) 利益配分に関する基本方針

当社における利益配分に関する方針は、積極的な株主への利益還元及び財務体質の強化並びに健全化に向けた内部留保の充実を両立させることを基本に、業績に裏づけされた成果の配分を行うものであり、将来に渡り収益の向上を通して株主に還元できる基盤を確立していくことにあります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当につきましては、企業体質の強化、ステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係の維持を勘案して決定して参ります。また、当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、経営体質の一層の充実や将来の事業展開に役立てることとします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
1株当たり連結当期純利益	75.56円	30.00円	19.09円	0.20円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	20.00円 (8.00円)	15.00円 (10.00円)	10.00円 (5.00円)	25.00円 (10.00円)
実績連結配当性向	26.5%	50.0%	52.4%	—
自己資本連結当期純利益率	9.7%	3.8%	2.4%	0.0%
連結純資産配当率	2.6%	1.9%	1.3%	3.1%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（期首と期末の平均）で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金総額を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
始 値	605 円	341 円	750 円	918 円
高 値	1,038 円	747 円	1,336 円	1,354 円
安 値	267 円	273 円	600 円	799 円
終 値	341 円	745 円	922 円	1,151 円
株価収益率	11.4 倍	39.0 倍	4,610.0 倍	—

- (注) 1. 平成24年3月期の株価等については、平成24年2月10日(金)現在で記載しております。
 2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。
 なお、平成24年3月期については未確定のため記載しておりません。

- ③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等
 該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

当社はSMB C日興証券株式会社(以下「幹事会社」という。)に対して、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中は、幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当による自己株式の処分並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。